

西十勝森林組合だより

JForest



発行日：令和 6年 6月 (No. 22)
発行：西十勝森林組合
住所：上川郡新得町字屈足基線1番地9
TEL：(0156) 65-3301
FAX：(0156) 65-3303
碎石工場：(0156) 65-3531

総取扱高 昨年度比5.3%増 5億6,280万円 出資配当6% & 事業分量配当を実施

「令和 6 年度第55回西十勝森林組合通常総代会」を去る 5月30日(木)午前10時00分より当森林組合研修室にて開催いたしました。

当日は、ご来賓の 新得町長 浜田 正利 様、北海道十勝総合振興局林務課主幹 長水 崇 様、北海道森林組合連合会参事 遠藤 芳則 様 お三方よりご祝辞を頂き、併せて鹿追町副町長 松本 新吾 様、新得町産業課長 桂田 聡様のご臨席を賜りました。議長には新得地区総代 長野 章 様が選出され議案審議に入り、お蔭をもちまして提出しました決議事項全て原案通り可決承認され、無事終了いたしましたことをご報告申し上げます。



代表理事組合長
村岡 昇



令和 5 年度事業実績は、業務 3 部門の損益において全て計画を上回り、総損益では1億1,416万円の計画比133.1%と大きく伸ばし、税引き後の当期剰余金1,835万円に前期繰越分1,235万円を合わせた 当期末処分剰余金3,070万円を確保し、これより法定準備金に370万円、施設整備資金としての任意積立金に1,050万円を積み増しし、組合員様への配当として出資配当 6%の551万円、事業分量配当176万円とし、残余の923万円を次期へ繰越すことといたしました。

新型コロナウイルス感染症が第 5 類感染症に移行してから丸 1 年が経過し、暮らしも徐々に戻りつつある中ですが、世界情勢は不安要素が益々高まりを見せています。そのような状況下における令和 6 年度事業計画は、費用上昇は避けられない見通しとの判断のもと、部門総取扱高で前年度実績対比96.2%の 5億4,153万円、総損益で前年度実績対比84.5%の9,650万円と見込んでいます。

先行き不透明な林業・木材産業界ではありますが、事業継続にはまず「人材」と考え、当組合では今年度より若い現業技術者を正規職員化し、通年雇用日給者を月給制に移行しました。また、度重なる物価の高騰による実質賃金の目減りに対応するためにも、業績に応じてこれまで同様、年度末手当の支給等「人への投資」は必要と考えています。何卒皆様のご理解をお願いいたします。

今年度もスマート林業に取り組み、現場作業の効率化、軽労化、安全性向上に努めて参ります。加えて、常に危険業務を強いられている碎石部門のプラント事務所を含めた労働環境の整備改善にも取り組む必要があると考えています。



さて、今年度より森林環境税の個人徴収が施行されます。

今や地球は温暖化の時代が終わり沸騰化の時代が始まったと言われており、世界各地で異常気象による大災害が頻発し、多くの尊い生命や財産が失われています。世界共通の長期目標である「2050年カーボンニュートラル」達成には、経済活動により発生するCO₂の削減対策だけでは当然不可能であり、その実現のためには森林等の吸収源対策の強化が不可欠です。

森林環境税の活用が、森林の持つ経済的機能と環境保全をはじめとする公益的機能を持続的に循環発揮させることに大きく寄与することを期待します。



最後になりましたが、今年度の総代会において役員改選となり、新しい執行体制となりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

現場作業では無事故無災害に徹し、役員従業員一同結束して事業計画達成に向けて取り組んで参ります。

何卒 組合員各位のご理解とご協力を、関係各位のご支援とご指導のほどを、よろしくお願いいたします。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



令和 5 年度
西十勝森林組合
臨時総代会
令和 6 年 3月19日 (火)
西十勝森林組合 研修室

令和 5 年度には「臨時総代会」も開催いたしました。

「役員改選時」となる「令和 6 年度 第55回 通常総代会」を前に、近年の正組合員数の減少を踏まえて、役員定数と役員推薦会議の選任区域の定数を改正するため、西十勝森林組合定款の一部改正が必要なことから、

令和 6 年 3月19日 (火) 午後 2時00分より当組合研修室にて「臨時総代会」を開催いたしました。

本人出席11名、代理委任 1名、書面決議75名、合計87名の総代の方々から決議をいただき、提出案件全て原案通り可決承認されました。

総代総数（現在数）	104 名
総代会定足数	52 名
出席者内訳	
本人出席	11
代理(委任状)	1
書面決議	75
計	87 名
出席率	87/104 83.7 %

決議事項

議案第 1号 定款及び定款附属書の一部改正について



開会の挨拶

代表理事組合長 村岡 昇



議長を務めて頂いた
新得地区 総代 長野 章 様

お世話になりました。
ありがとうございました。



カーネーション (ピンク)
花言葉「感謝」



議場の様子

ご出席いただきました総代の皆様
ご協力ありがとうございました。



令和 6 年度
第 55 回
西十勝森林組合
通常総代会
令和 6 年 5 月 30 日 (木)
西十勝森林組合 研修室



総代総数（現在数） 102 名
総代会定足数 51 名

出席者内訳
本人出席 15
代理(委任状) 0
書面決議 71
計 86 名

出席率 86/102 84.3 %

平素、当組合の運営につきましては、特段のご指導、ご支援を賜り、衷心より厚く御礼申し上げます。

さて、当組合の「令和 6 年度 第55回 通常総会（総代会）」につきましては、5月30日（木）午前10時00分より当森林組合研修室にて開催いたしました。

当日は、総代ご本人様出席15名、書面決議71名、合計86名の総代の方々から決議をいただき、お陰をもちまして提出案件全て原案通り可決承認され、無事総代会が終了いたしましたことをご報告申し上げます。

今年度もご来賓の方々をお招きしての総代会開催となり、大変うれしく感謝の念に堪えません。誠に有難うございました。今後とも組合員皆様の大切な財産である森林の保全管理と地域民有林の振興に努めてまいりますので、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



《出席状況／総代会成立報告》

参事 佐藤 正人



《開会宣言》

代表理事副組合長 飯沼 新吾



《開会の挨拶》

代表理事組合長 村岡 昇

《来賓祝辞》

ご来賓より
ご祝辞を
いただきました。
誠にありがとう
ございました。



ガーベラ（ピンク）
花言葉「感謝」



新得町
町長 浜田 正利 様



北海道十勝総合振興局
産業振興部林務課
主幹 長水 崇 様



北海道森林組合連合会
参事 遠藤 芳則 様

第55回 通常総代会 決議事項



議案第 1号	令和 5年度 事業報告及び計算書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表及び附属明細表）について	通常決議	可決
議案第 2号	令和 6年度 事業計画の設定について	通常決議	可決
議案第 3号	令和 6年度内における借入金の最高限度額の決定について	通常決議	可決
議案第 4号	令和 6年度内 余裕金の預入先の決定について	通常決議	可決
議案第 5号	令和 6年度の理事及び監事の役員報酬の決定について	通常決議	可決
議案第 6号	役員選任について	通常決議	可決
議案第 7号	役員退任慰労金の支給について	通常決議	可決
議案第 8号	定款の一部改正について	特別決議	可決



必要決議数

通常決議 43名（出席者の過半数）
特別決議 57名（出席者の3分の2以上）



《議長就任》

新得地区 総代 長野 章 様

お世話になりました。
ありがとうございました。



《監査報告》

代表監事 辻内 敏一

ご来賓の皆様

ご多忙のところご出席いただき誠にありがとうございました。



新得町
産業課長
桂田 聡 様



鹿追町
副町長
松本 新吾 様



北海道森林組合連合会
参事兼総務指導部長
遠藤 芳則 様



北海道十勝総合振興局
産業振興部林務課
主幹 長水 崇 様

新得町
町 長
浜田 正利 様



バラ（ピンク）
花言葉「感謝」

議案審議の様子

ご出席いただきました皆様
大変お疲れ様でした。

ご協力ありがとうございました。



公 告

令和 6 年 5 月 30 日

北海道十勝森林組合
代表理事組合長 村岡昇

西十勝森林組合 役員選任規程 第 7 条 第 1 項 の規定に基づき被選任者を公告する。

役職名	氏 名	住 所
理 事	飯 沼 新 吾	河東郡鹿追町仲町3丁目4番地2
理 事	榎 本 博 司	上川郡新得町元町57番地2
理 事	郡 谷 政 典	河東郡鹿追町幌内14番地38
理 事	佐 藤 正 人	上川郡新得町西2条南2丁目14番地
理 事	村 岡 昇	上川郡新得町西4条南4丁目1番地
理 事	湯 浅 佳 春	上川郡新得町字上佐幌基線109番地2
監 事	佐 東 久 男	上川郡新得町字新得基線68番地35
監 事	辻 内 敏 一	上川郡新得町字上佐幌基線48番地
監 事	藤 田 均	河東郡鹿追町瓜幕西28線26-5

第55回総代会は、おかげをもちまして、提出議案すべて可決承認され、無事終了いたしました。

さて、今年度は役員改選期にあたり「役員選任規程」に基づき、理事 6名、監事 3名が推薦され、今総代会において役員選任について第 6号議案として上程し、原案どおり承認されました。

総代会終了後、引き続き当組合研修室において令和 6年度第 2回理事会を開催し、新役員執行体制等について議事に入り、互選の結果、理事、監事それぞれ下記のとおり決定いたしましたので、ご報告いたします。

記

代表理事 組 合 長	村 岡 昇 (再任)
代表理事 副組合長	飯 沼 新 吾 (再任)
筆 頭 理 事	榎 本 博 司 (再任)
理 事	湯 浅 佳 春 (再任)
理 事	郡 谷 政 典 (新任)
理 事	佐 藤 正 人 (再任)
代 表 監 事	辻 内 敏 一 (再任)
監 事	佐 東 久 男 (再任)
監 事	藤 田 均 (新任)

～ 新任役員 ～

今総代会をもって次の 2名の方が新しく役員に就任されました。

どうぞよろしくお願いいたします。

理事 郡 谷 政 典 様

監事 藤 田 均 様



～ 退任役員 ～

今総代会をもって退任となりました役員は、次の方々です。

榎 波 淑 徳 様 《理事 4期12年》
深 川 文 雄 様 《理事 4期12年》
那賀島 義 雄 様 《監事 2期 6年》

長きにわたり、当森林組合の運営にご尽力いただき誠にありがとうございました。
大変お世話になりました。

お疲れ様でした。



理事会の動き

組合だより令和 6年 1月号 (No. 21) からのつづきです。



令和 5年度 理事会

《第 6回》令和 6年 2月20日(火)午後 2時00分

付議事項

- 議案第 1号 西十勝森林組合「諸規程」の改正について
- 議案第 2号 固定資産（山林）の取得について
- 議案第 3号 固定資産（森林整備課／工器具備品）の取得について
- 議案第 4号 理事と組合との契約承認について
- 議案第 5号 定款及び定款附属書の一部改正について
- 議案第 6号 役員改選に係る日程等について
- 議案第 7号 令和 5年度 臨時総会（総代会）提出議案について
- 議案第 8号 令和 5年度 臨時総会（総代会）開催日程等について
- 議案第 9号 職員及び従業員に対する年度末手当の支給について
- 議案第10号 契約職員の正規職員転換について

報告事項

- 1) 令和 5年度 1月期事業実績及び期末決算見込について
- 2) 森林組合員の加入及び脱退について
- 3) 令和 5年度 全道森林組合役員（理事・監事）研修会の開催について
- 4) 令和 5年度 役職員従業員研修旅行について



令和5年度 第6回 理事会

令和 6年度 理事会

《第 1回》令和 6年 4月30日(火)午後 1時30分

付議事項

- 議案第 1号 令和 5年度 事業実績について
～監査報告～
- 議案第 2号 令和 6年度 事業計画（案）について
- 議案第 3号 令和 6年度 職員給与改正について
- 議案第 4号 令和 6年度 各事業に係る手数料率、延滞利息の設定について
- 議案第 5号 役員選任について
- 議案第 6号 役員退任慰労金の支給について
- 議案第 7号 役員（理事・監事）報酬の改定（案）について
- 議案第 8号 固定資産（山林）の売却について
- 議案第 9号 定款の一部改正について
- 議案第10号 資産査定表について
- 議案第11号 令和 6年度 第55回 通常総会（総代会）提出議案について
- 議案第12号 令和 6年度 第55回 通常総会（総代会）開催日程等について

報告事項

- 1) 西十勝森林組合機構図について
- 2) 令和 6年度 年間就労・休日カレンダーについて

《第 2回》令和 6年 5月30日(木)午前11時40分

付議事項

- 議案第 1号 新役員の執行体制について
 - ※ 代表理事 2名／組合長・副組合長の互選
 - ※ 代表監事の互選
- 議案第 2号 理事の職務順位について
- 議案第 3号 役員報酬（理事報酬・監事報酬）の配分及び支給方法について
- 議案第 4号 従業員に対する夏期手当の支給について
- 議案第 5号 固定資産（土地）の取得について
- 議案第 6号 固定資産（森林整備課／工器具備品・ソフトウェア）の取得について
- 議案第 7号 固定資産（車両運搬具）の取得について

報告事項

- 1) 森林組合員の加入について



令和6年度 第2回 理事会



令和6年度 第1回 理事会

〈部門別〉令和05年度事業実績及び令和06年度事業計画



部 門	内 訳	令和05年度計画 (千円)	期 末 実 績 (千円)	計画比 (%)	令和06年度計画 (千円)	前年度 実績比 (%)
指 導	収 益	400	400	100.0	400	100.0
	費 用	1,900	2,292	120.6	1,900	82.9
	損 益	-1,500	-1,892	126.1	-1,500	79.3
森林整備	収 益	149,694	172,385	115.2	147,973	85.8
	費 用	111,694	132,683	118.8	108,973	82.1
	損 益	38,000	39,702	104.5	39,000	98.2
木材生産	収 益	249,520	253,374	101.5	241,120	95.2
	費 用	209,520	193,356	92.3	196,120	101.4
	損 益	40,000	60,018	150.0	45,000	75.0
砕 石	収 益	136,865	136,638	99.8	152,035	111.3
	費 用	127,565	120,305	94.3	138,035	114.7
	損 益	9,300	16,333	175.6	14,000	85.7
合 計	収 益	536,479	562,797	104.9	541,528	96.2
	費 用	450,679	448,636	99.5	445,028	99.2
	損 益	85,800	114,161	133.1	96,500	84.5

組合員皆様の山づくりに造林補助制度をお役立てください。

森林は、人々が快適に暮らせるよう、様々な働きをしているかけがえのない大切な財産です。この森林が十分な機能を発揮するためには、森林所有者である組合員皆様の山づくりが必要不可欠です。

このため、国や北海道では、いろいろな助成を行って皆様の山づくりをバックアップしています。

是非、この助成制度を活用して価値ある山づくりをご検討ください。

業務部 森林整備課



作 業 種	概算事業費	概算補助金額	自己負担額	摘 要
人工造林	76 万円/ha	73 万円/ha	3 万円/ha	金額は、カラマツを植栽した場合です。植栽樹種によって多少金額は変動します。組合に立木売買のうえ事業実施の場合は、自己負担はありません。
下 刈	11 万円/ha	10 万円/ha	1 万円/ha	植栽した年を含めて3～4年必要です。
保育間伐 (林内整理)	13 万円/ha	11 万円/ha	2 万円/ha	作業内容は、不用木の除去・不良木の淘汰で、伐採木は、林内に切捨て整理します。主に11～25年生の人工林が対象になります。
利用間伐 (搬出間伐)	35 万円/ha	23 万円/ha	- 万円/ha 木材売上金より事業費を差引後、残金を返却いたします。	作業内容は、不用木の除去・不良木の淘汰で、伐採木は、林外に搬出集積します。主に26～60年生の人工林が対象になります。 金額は、搬出材積（木材出荷）が 25m ³ /ha の場合です。搬出材積により金額は変動します。 木材売上金より事業費を差引後、残金を返却いたします。
野鼠駆除	7 千円/ha	4 千円/ha	3 千円/ha	作業内容は、ヘリコプターによる殺鼠剤空中散布です。散布回数は 1 回です。



2024年 コープ未来（あした）の森づくり植樹祭



今年も「コープ未来（あした）の森づくり」植樹祭（生活協同組合コープさっぽろ主催）が 5月12日（日）新得町有林（字新内74-26林小班）で行われました。

当日は、十勝総合振興局林務課・森林室普及課、新得町産業課の各職員の方々の協力のもと、浜田正利新得町長様はじめ関係者約50名の参加者がカラマツの苗木を植樹しました。

当組合からは村岡組合長と森林整備担当の白石課長の 2名がお手伝いに参加させていただきました。

この取り組みは、生活協同組合コープさっぽろと新得町が結んだ森林整備協定に基づいて行われ、この森林の施業及び管理等に関する業務については、コープさっぽろ様から当組合が受託しています。



ナカノ カズシゲ

総代 中野 一成 様（鹿追町）より

ご自身制作の木製靴べらをご寄贈いただきました。

昨年の木製椅子につづいて今年は木製靴べらをご寄贈いただきました。

ご自身所有の製材機で原木から作った靴べらです。凄いです。

とても美しい形状の靴べらです。

使い心地も最高です。

来客用正面玄関に置かせていただいています。

誠にありがとうございました。



昨年いただいた椅子



今年も事務所前庭の さくら が綺麗でした



2024/04/29 撮影

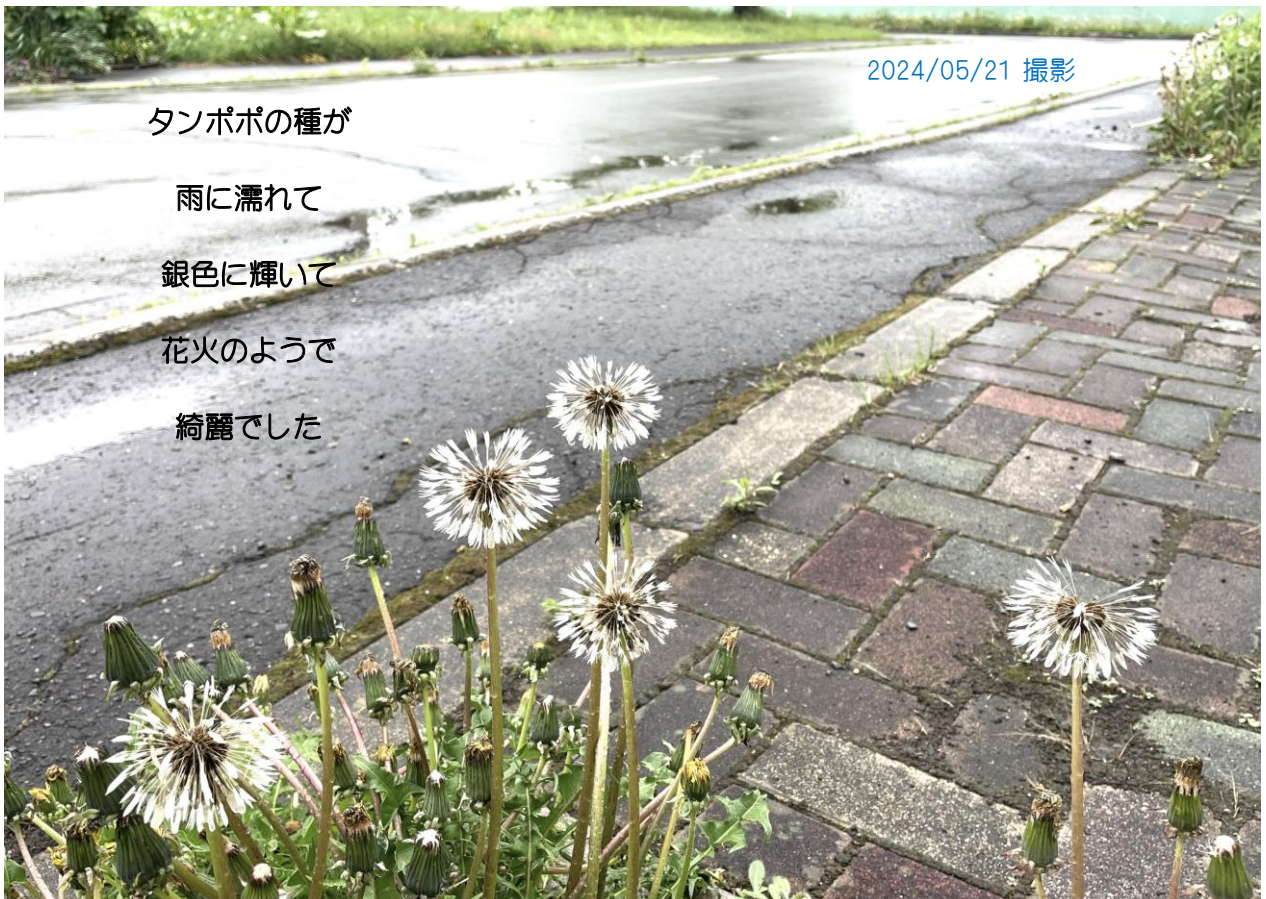
今年もきれいに咲きました
咲きそろった後は雨と強風の日が続いて
散り始めが早かった気がします
ちょっと残念でした



～ 新得町屈足の春 ～



道端のタンポポの種が銀色に輝いて綺麗でした



2024/05/21 撮影

タンポポの種が
雨に濡れて
銀色に輝いて
花火のようで
綺麗でした

各種届出について

右記の事項に該当する方は、届出が必要です。お手数ですが総務部管理課までご連絡をお願いします。

TEL 0156 (65) 3301
FAX 0156 (65) 3303

下記の届出に係る事務手続き処理については、行政庁等より適正に処理するよう厳しく指導されております。
該当の方のご理解とご協力をお願いいたします。

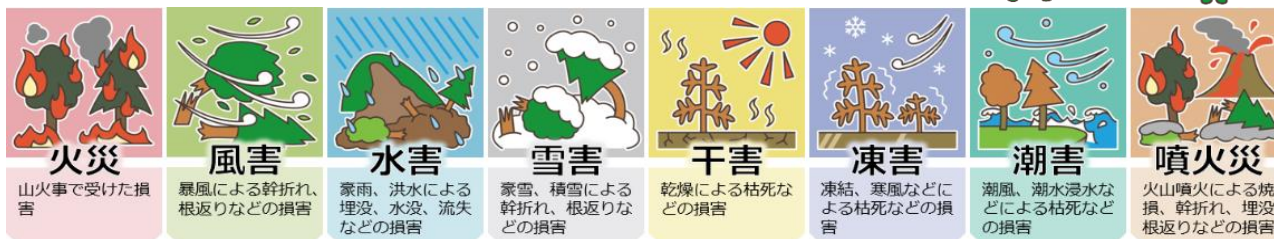
- ★ 自宅の住所が変わったとき
- ★ 死亡により山林名義の変更をしたとき（相続後300日以内）
- ★ 所有山林を譲渡したとき又は譲受けたとき
- ★ 所有山林を従来の目的外（畑等）に転用したとき
- ★ 売買等で山林面積が変わったとき
- ★ 所有山林を処分し組合を脱退したいとき

※ 山林の伐採は、伐採届の提出が法律で義務付けられています。今後において、山林の売却・伐採を希望される方は、当組合にご相談ください。



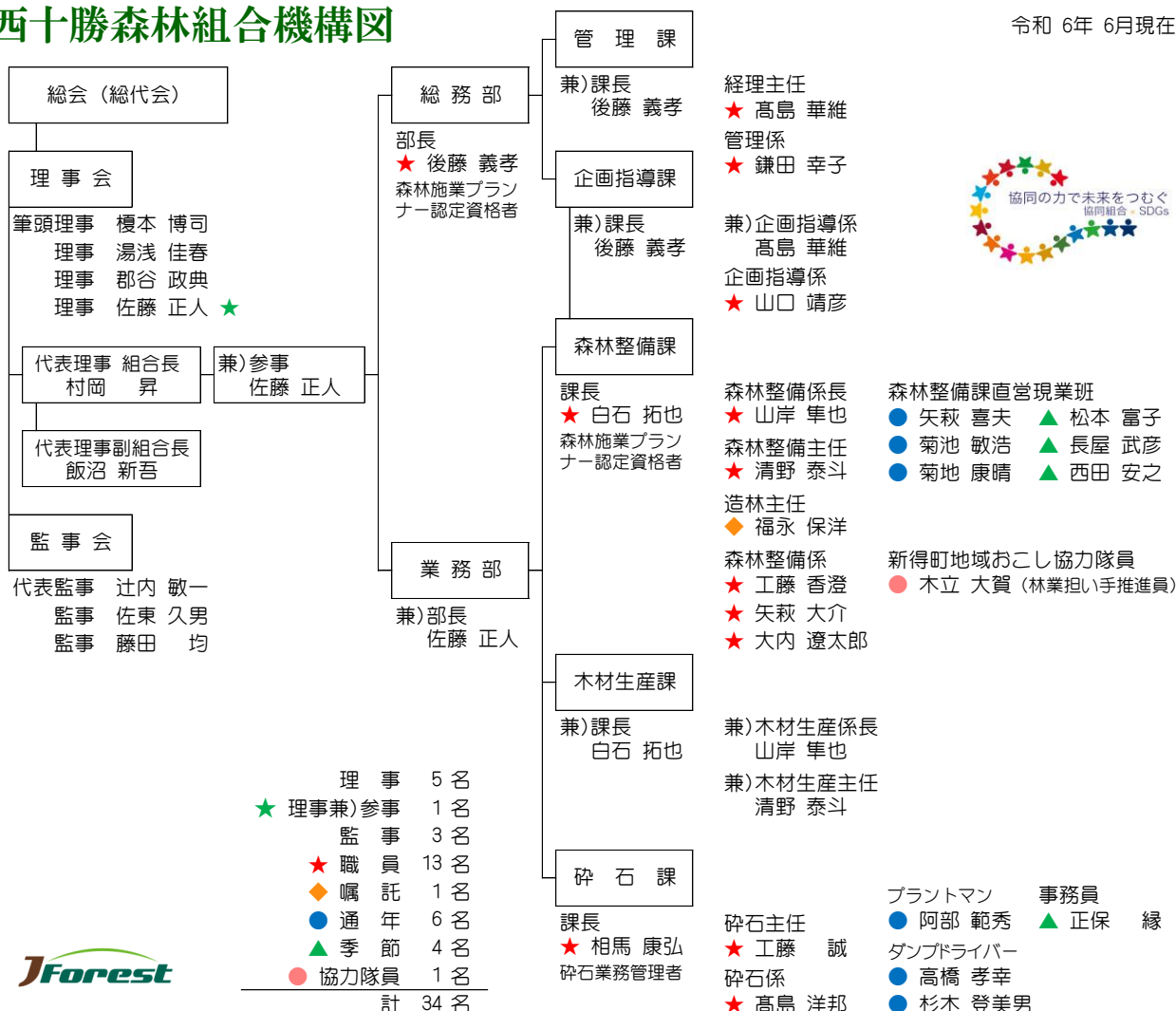
森林保険 は、8つの災害による損害を補てんします。

森林保険
公式キャラクター
たちい



西十勝森林組合機構図

令和 6年 6月現在



Forest